

「令和8～9年度経済産業省デジタルプラットフォーム構築事業（中小企業等経営強化法に基づく経営力向上計画申請プラットフォームの改修・保守運用業務）」
の意見招請に対する回答について

項	頁番号	行番号	項目	種類	意見	理由	回答
1	10	3	(2)	4	現時点では困難かと存じますが、実際の調達時には、改修項目のうちリリース時期の想定が可能な機能については、想定時期を明記いただくことをご検討いただけますでしょうか	あらかじめリリース想定時期を明確にしておくことで、貴庁のご意図に沿わないリリース時期を防止し、円滑かつ計画的な事業推進の担保に資するものと考えております。	ご意見を踏まえ、3 作業の実施内容（2）プラットフォームの改修 の文末に、下記の記載を追加します。 ＜追加内容＞ ①から⑥までの改修項目のリリース時期については、対応可能なものから進めていき、令和8年9月頃までに完了させることと予定しているが、請負事業者と協議しながら決定していくこととする。
2	11	3	(2)⑦	3	「⑦法制改正等による改修」に関し、現行記載の各種法令改正（内容・時期は令和7年度内に適宜決定する）の部分については、各種法令改正（内容・時期は令和8・9年度内に適宜決定する）が正しいものと考えます。つきましては、記載の修正をご検討いただけますと幸いです。	-	ご意見を踏まえ、当該部分の記載を以下の通りにいたします。 ＜当初＞ ⑦法令改正等による改修 各種法令改正（内容・時期は令和7年度内に適宜決定する）が確定してから、1カ月程度の開発期間でリリースできる体制を維持する。 ＜変更後＞ ⑦法令改正等による改修 各種法令改正（内容・時期は令和8～9年度内に適宜決定する）が確定してから、1カ月程度の開発期間でリリースできる体制を維持する。